

自治体向けニュース

令和5年12月14日

公益社団法人全国有料老人ホーム協会

都道府県・政令指定都市・中核市の指導監督担当者の皆様に向けて、当協会や業界に関するニュースを隔月で配信いたします。

◆厚生労働省補助金事業について

今年度の補助金事業では、

- 有料老人ホーム指導監督の手引き改訂
- 有料老人ホーム類型・表示事項のあり方の検討
- いわゆる「ホスピスホーム」の基礎調査
- 指導監督担当者全国意見交換会の開催

の4点をテーマとして、調査研究委員会等で検討が行われています。

このうち全国意見交換会を、11月14日、16日の2回、61名のご出席で開催しました。

会議では、「指導指針の解釈・指導監督上の課題、有料老人ホームの類型・表示事項、行政処分の取り扱い、立入検査の実施方法について話し合い、さらに出席者からの課題提示等も行われました。

実施結果につきましては、年度末に公表する事業報告書に記載いたします。

◆介護報酬改定に関する厚生労働省への動きについて

当協会が参画する高齢者住まい事業者団体連合会は、11月13日、厚生労働省の間老健局長に介護保険制度改正と介護報酬改定に関するお願い書を提出しました。

介護労働市場がひっ迫し、さらに物価等の高騰に対応するため事業経営が厳しさを増すことを踏まえ、基本報酬の向上や、処遇改善加算制度の簡素化、ロボット活用やICT化による生産性向上、等についてをお願いを行いました。

各自治体におかれましても、物価等高騰対策やICT化等に取り組む、有料老人ホーム事業へのご理解と施策上のご支援を賜りますようお願いいたします。

◆「事業者集団指導」開催サポートについて

当協会では毎年、集団指導の企画協力や講師派遣等を行っています。今年度も複数の自治体からご依頼をいただいておりますが、把握している限り未だ集合開催はなく、動画配信かウェビナーのいずれかとなっています。

ご依頼のテーマで多いのは来年3月末で猶予期間が終了する「自然災害BCPの作

り方（有老協モデル）／同・策定実務編」、「苦情事例から見るホームの適切な運営」などです。年度内に開催を予定する自治体におかれましては、お気軽にお問い合わせください。

◆当協会の「情報会員資格」について

本年6月、協会は従来の「正会員」資格に加え、小規模で運営されている事業者の皆様が簡易にご入会いただける「情報会員」資格を設置しました。

情報会員は、運営する有料老人ホームやサ高住の総居室数が40室以下の法人を対象として、年会費を30,000円から40,000円とする会員制度です。協会では日常的に会員からの運営相談等へのご対応を行っており、協会へ多くの事業者が入会いただくことで、適切なホーム運営を支援できるほか、各自治体における日常的な対応の効率化も図れると考えられます。

既に複数の自治体ホームページでは、この情報会員の資料を掲出していただいておりますが、未掲出の自治体におかれましてもぜひ、本紙添付のツールのご掲出をお願いいたします。

◆ご担当者の変更登録のお願い

ご担当者にご異動等がおありの場合、メールアドレスの削除・登録について、以下までご連絡をいただきますようお願いいたします。また、サ高住ご担当者のアドレス登録も可能ですのでお申し付けください。 ご連絡用アドレス

jigyo@yurokyo.or.jp

また、協会HP下部にある「自治体向け」メニューで、自治体限定のIDとパスワードでログインいただきますと、自治体専用ページ群のほか、情報紙「協会通信」を含む協会会員ページもご覧いただけます。ID等がお分かりでない方は、上記のアドレスからご連絡をお願いいたします。

協会事務局は、12月29日～1月3日の間、休業いたします。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

【正会員入会情報】 9/26 株式会社レオパレス21（東京都）

10/16 株式会社つのだ（群馬県）

12/11 株式会社フレアス（山梨県）

発行：公益社団法人全国有料老人ホーム協会事務局

TEL:03-3272-3781 FAX:03-3548-1078

e-mail: jigyo@yurokyo.or.jp